

家庭用電気式生ごみ処理機の購入費補助

家庭用電気式生ごみ処理機は、季節を問わず利用できるため、ごみの減量に役立ちます。

生ごみを乾燥させて減量化する「乾燥式」や、堆肥にリサイクルする「バイオ式」や、乾燥式とバイオ式の方式を取り入れた「ハイブリット式」もあります。

詳しくは取扱店でご確認ください。

購入費補助制度があります。ご活用ください。

家庭から出る生ごみの減量化と資源化を推進するため、購入費用の一部を補助しています！



メリット

- ・ごみの減量化によりごみ袋が軽くなり、ごみ出しの負担が減ります。
- ・生ごみのおいやハエなどの虫の発生が抑えられ衛生的です。
- ・生ごみを堆肥化した場合、有機肥料として家庭菜園などに活用できます。



【購入費補助制度】※購入前の申請が必要です

対象者 市内に住所があり、電気式生ごみ処理機を購入して生ごみの減量化・堆肥化を行う人

対象機種 電気で生ごみを減量化、堆肥化する処理機

補助金額 購入費の1/3以内（限度額2万円、千円未満は切捨て、1世帯1台まで）

※購入費には、配達料や別売りの付属品、工事費などは含まない

受付窓口 廃棄物対策課、総合窓口（本庁舎）、大和・塩沢市民センター

申請方法

- ①受付窓口にある申請書（市ウェブサイトからダウンロード可）を記入のうえ、見積書の写し、カタログ（仕様書）を添付して、申請してください。
- ②市から交付決定通知書が届いたら、生ごみ処理機を購入してください。
- ③購入後は、実績報告書に保証書と領収書の写しを添付して受付窓口へ提出してください。
- ④市で実績報告書を確認後、指定の口座に補助金を振り込みます。（おおむね1か月かかります）



電池やバッテリーを取り外せない小型家電の拠点回収を行います

※家庭で使用していたものに限りです

電池やバッテリーを取り外せない小型家電のうち以下の品目の拠点回収を行います。

回収できるもの（一度回収したものは返却できません）

電池類、モバイルバッテリー、ポータブルCD・MDプレーヤー、携帯ゲーム機、携帯電話、スマートフォン、コードレス電話、ハンディファン、デジタルカメラ、電気カミソリ、電子辞書、電子体温計、電子タバコ、電子血圧計、電卓、電動歯ブラシ、ビデオカメラ、ポータブルナビ、ワイヤレスイヤホン



注意

- ・膨張した電池、モバイルバッテリーなどは市の不燃ごみ処理施設へ直接持ち込んでください。
- ・携帯電話、スマートフォンはバッテリーを使い切りデータを消去したものに限りです。

回収できないもの

- ・テレビ、電子レンジなどの一般家電 ・パソコン（宅配回収をご利用ください）

期日 7月1日(火)から回収開始

回収方法 本庁舎、塩沢・大和市民センターに設置する回収ボックスに入れてください。

ペットボトルの無料回収を実施します（アルミ缶の無料回収も実施）

7月6日(日)に開催の「つむぎ通り軽トラ市」でペットボトルの無料回収を実施します。中身を飲み切り、水で軽くすすぎ、キャップとラベルを外してからお持ちください。